

四半期報告書

(第148期第2四半期)

自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日

塩野義製薬株式会社

E00923

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------	---

2 事業の内容	1
---------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------	---

2 経営上の重要な契約等	2
--------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
----------	--

(1) 株式の総数等	5
------------	---

(2) 新株予約権等の状況	5
---------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
-------------------------------	---

(4) ライツプランの内容	6
---------------	---

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
---------------------	---

(6) 大株主の状況	7
------------	---

(7) 議決権の状況	8
------------	---

2 役員の状況	8
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
-------------	--

(1) 四半期連結貸借対照表	10
----------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
------------------------------	----

四半期連結損益計算書	12
------------	----

四半期連結包括利益計算書	13
--------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
-----------------------	----

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	塩野義製薬株式会社
【英訳名】	Shionogi & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手代木 功
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区道修町3丁目1番8号
【電話番号】	06(6202)2161
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 細貝 優二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル（東京支店）
【電話番号】	03(3406)8111
【事務連絡者氏名】	広報部 課長 小井手 崇
【縦覧に供する場所】	塩野義製薬株式会社 東京支店 (東京都渋谷区渋谷2丁目17番5号 シオノギ渋谷ビル) 塩野義製薬株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区新栄町2丁目9番地 スカイオアシス栄) 塩野義製薬株式会社 福岡支店 (福岡市中央区長浜1丁目1番35号 新KBCビル) 塩野義製薬株式会社 札幌支店 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地1 日本生命札幌ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 上記の福岡支店及び札幌支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期連結 累計期間	第148期 第2四半期連結 累計期間	第147期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（百万円）	124,000	137,322	267,275
経常利益（百万円）	18,429	25,095	46,093
四半期（当期）純利益（百万円）	8,203	14,863	27,101
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△52	10,577	29,481
純資産額（百万円）	324,730	351,149	347,198
総資産額（百万円）	512,963	512,684	522,161
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	24.50	44.38	80.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額（円）	24.49	44.36	80.91
自己資本比率（%）	62.6	67.9	65.9
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	23,314	32,975	54,724
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△25,342	△8,853	△38,290
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,835	△23,829	△27,749
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高（百万円）	93,900	98,322	98,687

回次	第147期 第2四半期連結 会計期間	第148期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	13.21	23.74

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、シオノギV i i Vヘルスケア、L. P. は、平成24年10月26日、当社グループと英国ViiV Healthcare Ltd.との間で持分の交換を行う契約を締結したことにより、持分法適用関連会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

なお、当社は、平成24年10月26日、英国ViIV Healthcare Ltd. と、両社の合弁契約によって設立したシオノギViViVヘルスケア、L.P.において所有しているHIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品に関する新たな枠組みについて契約を締結しました。詳細は「第4【経理の状況】 1【四半期連結財務諸表】〔注記事項〕(重要な後発事象) I 重要な契約の締結」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内医薬品業界におきましては、平成24年4月に業界平均6%の薬価改定が施行され、市場環境はますます厳しくなりました。また、海外におきましても革新的な新薬を生み出さなければ生き残れない状況にあります。

当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上面では、医療用医薬品において、戦略品の薬価改定の減少分をカバーし1.2%の増となりました。また、米国子会社のシオノギI N C. の売上高においても引き続き安定的に推移しており、多大な売上控除を計上した前年同期から大きく改善し、中国子会社のC & Oファーマシューティカル テクノロジー ホールディングス L t d. (以下C & O社) も連結売上高に寄与しました。一方、ロイヤリティー収入は減少となりました。この結果、全体の売上高は1,373億22百万円で前年同期に比べ10.7%の増加となりました。

一方、利益面におきましては、薬価改定による医療用医薬品の収益性の悪化やロイヤリティー収入の減少などのネガティブ要素もありましたが、シオノギI N C. の前年同期からの大幅改善に加え、減価償却方法の変更による原価低減要素もあり、売上総利益は12.3%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては4.1%の増加にとどめられたため、当第2四半期連結累計期間の営業利益は261億6百万円で前年同期比43.1%の増加となり、経常利益も250億95百万円で前年同期比36.2%の増加となりました。四半期純利益は148億63百万円となり、前年同期にシオノギI N C. における特別損失の発生もあったことから、81.2%の大幅増益となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は5,126億84百万円で、前連結会計年度末と比べて94億77百万円減少しました。流動資産は、受取手形及び売掛金や原材料及び貯蔵品の減少などにより、前連結会計年度末より35億77百万円少ない2,373億54百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末より59億円減少し、2,753億30百万円となりました。

負債合計は1,615億34百万円で、前連結会計年度末と比べて134億28百万円減少しました。流動負債は、100億円の普通社債の償還がありましたが、支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末より33億67百万円少ない786億96百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少などにより、前連結会計年度末より100億61百万円少ない828億38百万円となりました。

純資産合計は3,511億49百万円で、前連結会計年度末と比べて39億51百万円増加しました。株主資本は、四半期純利益の計上や配当金の支払などにより、前連結会計年度末より81億72百万円増加し、3,836億8百万円となりました。その他の包括利益累計額は、主に為替の変動による為替換算調整勘定の減少などにより、前連結会計年度末より43億45百万円少ない△355億66百万円となりました。また、新株予約権は64百万円、少数株主持分は60百万円のそれぞれ増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、329億75百万円の収入になりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益247億83百万円、減価償却費59億62百万円、仕入債務の増加42億円などによる収入や、法人税等の支払額92億22百万円などによる支出で、前年同期比96億61百万円の収入増でした。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出などにより、88億53百万円の支出となり、C & O社の株式取得のあった前年同期に比べますと164億88百万円の支出減でした。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済70億円、配当金の支払66億88百万円及び社債の償還による支出100億円などにより238億29百万円の支出となり、前年同期に比べ99億94百万円の支出増でした。

これらを合わせた当第2四半期連結累計期間の「現金及び現金同等物の増減額」は3億64百万円減となり、当第2四半期連結会計期間末の「現金及び現金同等物の四半期末残高」は、983億22百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

研究開発活動の状況につきましては、閉経後膣萎縮症治療薬「Ospemifene」の承認申請を平成24年4月に実施いたしました。その他ではオピオイド投与による副作用緩和薬、アレルギー性鼻炎治療薬、がんワクチンなどの開発を国内外において進めております。なお、当社の持分法適用関連会社であったシオノギViViヘルスケア、L.P.で開発を行っておりましたViViインテグレース阻害薬ドルテグラビル及び関連製品につきましては、英国ViVi Healthcare Ltd.との合弁事業に関する枠組み変更に合意いたしました。詳細は「第4【経理の状況】1【四半期連結財務諸表】【注記事項】（重要な後発事象）I 重要な契約の締結」に記載しております。

こうした活動の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は249億87百万円となり、売上高に対する比率は18.2%となりました。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
当社	金ヶ崎工場	岩手県胆沢郡	医薬品事業	βラクタム注射製剤 新棟建設工事	平成24年9月

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (平成24年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	351,136,165	同 左	東京・大阪各証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	351,136,165	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、平成24年6月27日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により発行した新株予約権は、次のとおりであります。

塩野義製薬株式会社 2012年度新株予約権

決議年月日	平成24年6月27日
新株予約権の数（個）	791（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	79,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月13日 至 平成54年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 917（注）3 資本組入額 459
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数は次のとおりです。

当社取締役（社外取締役を除く。以下同じ。） 2名 316個

当社執行役員 11名 475個

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行なうことができるものといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3. ① 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり916円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり1円）を合算しております。
 なお、新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の公正価額相当額の払い込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺しております。
- ② 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。
 なお、自己株式により充当させる場合は、資本組入を行いません。
4. ① 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である取締役は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
- ② 新株予約権の行使期間内において、新株予約権者である執行役員は、当社執行役員を退任した日又は当社との雇用契約（定年後の再雇用に係る雇用契約を除く。）が終了した日のいずれか遅い日の翌日から起算して10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものといたします。
 なお、新株予約権者の執行役員が新たに当社取締役に選任された場合は、取締役の退任時まで行使できないものといたします。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができるものといたします。
- ④ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものといたします。
5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）
 （以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要領に準じた条件に基づきそれぞれ交付することといたします。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものといたします。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	－	351,136	－	21,279	－	20,227

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,332	7.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,754	6.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,604	5.29
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,234	4.62
JP MORGAN CHASE BANK 385147 (常任代理人: 株式会社みずほコ ーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,066	3.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	10,511	2.99
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人: 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,692	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(三井住友信託銀行再 信託分・株式会社三井住友銀行退 職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,485	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,611	2.16
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	6,564	1.86
計	—	138,855	39.54

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成24年4月18日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成24年9月30日現在の株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成24年4月13日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4 番1号	14,466,400	4.12
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番 1号	787,400	0.22
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	3,908,200	1.11
計	—	19,162,000	5.46

2. 米国の国際投資一任業務会社ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーは、平成24年7月19日付で当社株式の大量保有報告書を提出しておりますが、平成24年9月30日現在の株式の名義人その他の確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

平成24年7月13日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー — (Wellington Management Company LLP)	280 コングレスストリート ボストン、マサチューセッツ 02210 ユースエー (280 Congress Street, Boston MA 02210, USA)	33,967,935	9.67

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,234,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 334,541,200	3,345,412	—
単元未満株式	普通株式 360,965	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	351,136,165	—	—
総株主の議決権	—	3,345,412	—

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
塩野義製薬株式会社	大阪市中央区道修町3丁目1番8号	16,234,000	—	16,234,000	4.62
計	—	16,234,000	—	16,234,000	4.62

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,427	15,668
受取手形及び売掛金	65,568	63,602
有価証券	86,556	88,763
商品及び製品	26,040	25,811
仕掛品	12,662	13,041
原材料及び貯蔵品	11,418	9,936
その他	20,275	20,540
貸倒引当金	△17	△10
流動資産合計	240,931	237,354
固定資産		
有形固定資産	74,282	77,392
無形固定資産		
のれん	63,572	59,880
その他	43,121	39,351
無形固定資産合計	106,694	99,231
投資その他の資産		
投資有価証券	63,568	62,348
その他	36,783	36,439
貸倒引当金	△97	△81
投資その他の資産合計	100,253	98,706
固定資産合計	281,230	275,330
資産合計	522,161	512,684
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,613	12,800
1年内返済予定の長期借入金	14,000	14,000
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	9,891	10,885
賞与引当金	6,745	6,999
返品調整引当金	5,356	5,778
その他の引当金	25	—
その他	27,430	28,232
流動負債合計	82,063	78,696
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	49,000	42,024
退職給付引当金	8,793	8,891
その他	15,106	11,921
固定負債合計	92,899	82,838
負債合計	174,963	161,534

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	21,279	21,279
資本剰余金	20,227	20,227
利益剰余金	353,676	361,840
自己株式	△19,746	△19,738
株主資本合計	375,436	383,608
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,729	7,922
繰延ヘッジ損益	△141	429
為替換算調整勘定	△38,809	△43,917
その他の包括利益累計額合計	△31,220	△35,566
新株予約権	58	123
少数株主持分	2,923	2,983
純資産合計	347,198	351,149
負債純資産合計	522,161	512,684

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	124,000	137,322
売上原価	37,523	40,213
売上総利益	86,476	97,109
販売費及び一般管理費	※1 68,237	※1 71,003
営業利益	18,239	26,106
営業外収益		
受取利息	213	185
受取配当金	663	622
その他	1,207	304
営業外収益合計	2,085	1,112
営業外費用		
支払利息	667	605
寄付金	669	664
その他	558	853
営業外費用合計	1,894	2,123
経常利益	18,429	25,095
特別利益		
固定資産売却益	※2 509	※2 228
投資有価証券売却益	152	551
特別利益合計	661	779
特別損失		
投資有価証券評価損	142	1,091
減損損失	※3 1,570	—
違約金損失	1,187	—
災害による損失	※4 1,089	—
事業構造改善費用	※5 546	—
特別損失合計	4,536	1,091
税金等調整前四半期純利益	14,554	24,783
法人税、住民税及び事業税	9,216	10,278
法人税等調整額	△2,865	△382
法人税等合計	6,350	9,896
少数株主損益調整前四半期純利益	8,203	14,887
少数株主利益	—	24
四半期純利益	8,203	14,863

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,203	14,887
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△846	192
繰延ヘッジ損益	509	570
為替換算調整勘定	△7,919	△5,072
その他の包括利益合計	△8,256	△4,309
四半期包括利益	△52	10,577
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△52	10,517
少数株主に係る四半期包括利益	—	60

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,554	24,783
減価償却費	7,183	5,962
減損損失	1,570	—
のれん償却額	1,610	1,874
災害損失引当金の増減額（△は減少）	△1,117	—
受取利息及び受取配当金	△877	△807
支払利息	667	605
為替差損益（△は益）	29	359
売上債権の増減額（△は増加）	5,283	1,860
たな卸資産の増減額（△は増加）	△2,941	1,229
仕入債務の増減額（△は減少）	1,230	4,200
その他	7,596	1,898
小計	34,790	41,967
利息及び配当金の受取額	890	810
利息の支払額	△622	△579
法人税等の支払額	△11,743	△9,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,314	32,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,499	△4,157
定期預金の払戻による収入	1,653	4,425
有価証券の取得による支出	△19	△19
有価証券の償還による収入	2,085	2,020
有形固定資産の取得による支出	△9,379	△5,726
有形固定資産の売却による収入	3,740	460
無形固定資産の取得による支出	△10,363	△2,896
投資有価証券の取得による支出	△4,178	△4,949
投資有価証券の売却による収入	4,177	2,191
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△10,584	—
その他	25	△201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,342	△8,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,000	△7,000
社債の償還による支出	—	△10,000
配当金の支払額	△6,687	△6,688
その他	△147	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,835	△23,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	△927	△657
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△16,790	△364
現金及び現金同等物の期首残高	110,691	98,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 93,900	※ 98,322

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

当連結会計年度より、台湾塩野義製薬（股）は、決算日を12月31日から3月31日へ変更いたしました。この変更により、同社は平成24年1月1日から平成25年3月31日までの15ヶ月決算となっております。この決算期変更に伴い、当第2四半期連結損益計算書は、平成24年1月1日から平成24年9月30日までの同社の9ヶ月間の実績を連結しております。同社の平成24年1月1日から平成24年3月31日までの内部取引消去後の、売上高は382百万円、営業利益は144百万円、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ148百万円であります。

【会計方針の変更】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当社グループでは、2010年度からの第3次中期経営計画において、従来型の販売初期に急激な伸びを見せる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益が見込める戦略8品目を中心とした体制に転換して着実に成長すること、またグローバル展開においては、新薬開発のグローバル化を目指して米欧亜における拠点整備を進めることを基本戦略として掲げております。

上記戦略8品目の販売拡大を目指して取り組んだ製造設備の集中・増強（固形製剤棟の建設、打錠・造粒設備等の増強など）がほぼ整ったことに加え、戦略8品目の売上高の国内医療用医薬品の売上高に占める割合が当連結会計年度に初めて50%を超える見込みであり、今後もその割合は増加することが見込まれていることと、英国に設立した連結子会社シオノギL t d. が当連結会計年度に事業を開始することで米欧亜の拠点整備が実現したことを契機に、有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、以下の理由から定額法に変更することが当社グループの実態をより適正に表すものと判断いたしました。

①従来の販売初期に急激な伸びを見せ比較的早期に設備投資額の回収に繋がる製品を中心とする体制から、長期安定的な収益を見込める戦略8品目を中心とする体制に移行することにより、設備の稼動についてもより平準化、安定化が見込めること。

②在外連結子会社については従来より主として定額法を採用しており、日米欧亜の拠点が一体となってより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産・販売体制の構築及び維持管理に資するようするためには、グループ会計方針を定額法に統一することが必要であること。

この変更により、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益は225百万円、営業利益は1,399百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,428百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の金融機関等からの借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員の住宅ローンに対する保証	11百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
販売促進費	5,467百万円	7,217百万円
給与及び手当	10,662	10,069
賞与引当金繰入額	3,745	3,577
退職給付費用	1,084	844
研究開発費	25,716	24,987
(うち賞与引当金繰入額)	2,028	2,091
(うち退職給付費用)	591	470

※2. 固定資産売却益

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
土地	509百万円	228百万円

※3. 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	種類
アメリカ	無形固定資産 その他（仕掛研究開発費）

当社グループは、事業用資産は管理会計上の区分（製品群等）によりグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

仕掛研究開発費として計上されているもののうち、将来の有用性が無いと判断した開発化合物に係るものについて、回収可能価額を零と評価し、未償却残高を減損損失（1,570百万円）に計上しております。

※4. 災害による損失

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

東日本大震災によって発生した費用であります。

※5. 事業構造改善費用

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

主に米国子会社の再編に伴って発生した費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	14,137百万円	15,668百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,336	△2,045
有価証券に含まれる現金同等物	82,100	84,700
現金及び現金同等物	93,900	98,322

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	6,697	20.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,697	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	6,698	20.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至平成23年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当社グループは、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする
単一事業であります。製品別の販売状況、会社別の利益などの分析は行っておりますが、事業戦略の意思決定、
研究開発費を中心とした経営資源の配分は当社グループ全体で行っており、従って、セグメント情報の
開示は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円50銭	44円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	8,203	14,863
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	8,203	14,863
普通株式の期中平均株式数（千株）	334,897	334,900
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円49銭	44円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	52	126

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）

I 重要な契約の締結

平成24年10月26日、当社と英国ViiV Healthcare Ltd.（以下ViiV社）は、両社の合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア、L.P.（当社グループ持分50%、持分法適用関連会社、以下JV）において所有しているHIVインテグレース阻害薬ドルテグラビル（一般名、塩野義製薬開発番号：S-349572、以下DTG）及び関連製品（DTG、その他のインテグレース阻害薬S-265744またはS-247303を含有する合剤を含む）に関する新たな枠組みについて契約を締結しました。

(1) 契約先企業の名称

ViiV Healthcare Ltd.

(2) 契約の内容

DTG及び関連製品に関する権利（JVの当社グループ持分）すべてをViiV社に移転し、対価としてViiV社株式の10%を取得いたします。DTG販売後は、ViiV社より、DTG及び関連製品の販売高に応じてロイヤリティーを受け取ります。

(3) 契約を締結した主な理由

当社は当初、開発化合物を開発・販売することを目的としてJVを設立し、インテグレース阻害薬を中心を開発を進めてまいりました。

しかし、今後のHIV治療では配合剤が主となることが予想され、DTGのみをアセットとするJVでは今後の展開に複雑な取扱いが必要となること、当社が平成20年にサイエルファーマ、INC.（現シオノギINC.）を買収したことによって、JV設立時に想定していたJVを足がかりとする米国販売拠点設立の必要性が低下したこと、シオノギINC.の販売はプライマリケア領域がメインであり、HIV治療薬とは販売形態が違うことなど、時間の経過に伴って状況の変化が現れてきたことから、新たな枠組みの議論を開始しておりました。

そして、平成24年10月に新薬承認申請を行うために必要な臨床試験データの取得が完了し、平成24年中にDTGの新薬承認申請を行う予定となったことを機に、この度の新たな契約の締結に至りました。

(4) 契約締結日

平成24年10月26日

(5) 損益等へ及ぼす重要な影響

当該契約の締結により第3四半期連結会計期間に権利の移転と持分の交換が認識されることに伴い特別利益が発生する見込みですが、評価額について精査中であるため金額は未確定であります。

なお、この契約の締結により、シオノギViiVヘルスケア、L.P.は、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。

II 固定資産の減損損失

サイエルファーマ、INC.（現シオノギINC.）買収時に発生したのれんについては、同社を通じて、グローバル開発品目を米国及び他の地域にも展開するという買収時の想定のもと、日本を含む医薬品事業全体で回収する考え方を取ってまいりました。

しかしながら、上記のとおり、ViiV社とDTGに関して新たな枠組みの契約を締結し、グローバル開発品目であるDTGをシオノギINC.で販売する枠組みがなくなったことを機に、現在の研究開発状況を鑑みたところ、他の自社開発品をシオノギINC.を通じて展開するには時間を要するため、同社の事業構造は当面の間は、同社独自の既存品及び開発品を中心とする米国完結型になることが明確になりました。

これに伴い、米国の経営リソースの再配分を検討し、シオノギINC.が取り扱っている品目に係る販売権等の減損テストに着手すると同時に、のれんについても医薬品事業全体から米国事業へグルーピングを変更し、経営リソース再配分後の同社の将来収益に基づいた減損テストに着手しております。

これにより第3四半期連結会計期間に当該販売権等及びのれんの減損損失が発生する見込みですが、減損テストに係る評価額の算定と検証に時間を要するため、現時点での金額を見積ることは困難であります。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………6,698百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

訴訟

シオノギ I N C. は、平成21年1月、米国において「Fortamet」の後発品申請を行ったLupin Ltd.（後に、Mylan Inc.に対して追加提訴）に対し、Andrx Corp.が保有する特許権に基づき、上記後発品申請に基づくFDA承認の有効日が特許満了日より早くならないこと等を求め、Andrx Corp.と共同で特許権侵害訴訟をデラウェア州地区連邦地方裁判所に提起いたしました。

平成23年9月、当社に有利なクレーム解釈が上記地裁でなされたにもかかわらず、Lupin Ltd.が「Fortamet」の後発品の販売を開始したため、上記訴訟とは別に、同年10月、上記地裁に販売停止を求める仮処分申請（preliminary injunction）を行ったところ、同年12月、当社の主張が認められました。それに対し、Lupin Ltd.とMylan Inc.の2社は上記地裁への再審理請求及び連邦巡回控訴裁判所への控訴を行いました。平成24年2月、同地方裁判所で当社の主張が再度認められましたが、同年4月の連邦巡回控訴裁判所の命令に続き同年7月に「地裁判決は誤りであり、仮処分を認めるべきではない。」という判決が下されました。なお、平成21年1月に提起した訴訟は、現在も継続中です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8 日

塩野義製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 増田 明彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている塩野義製薬株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、塩野義製薬株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了した第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月26日に英国ViiV Healthcare Ltd. と、両社の合弁契約によって設立したシオノギViiVヘルスケア、L. P. において所有しているHIVインテグレース阻害薬ドルテグラビルに関する新たな契約を締結した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は子会社シオノギINC. の事業構造が当面の間は、同社独自の既存品及び開発品を中心とする米国完結型になることが明確になったことに伴い、米国の経営リソースの再配分を検討し、同社が取り扱っている品目に係る販売権等について減損テストに着手すると同時に、のれんについても医薬品事業全体から米国事業へグルーピングを変更し、経営リソース再配分後の同社の将来収益に基づいた減損テストに着手している。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。